

## (10) 男女共同参画の推進

### 〔男女共同参画に関する条例及び計画〕

項目	広島市	湯来町
条例	「広島市男女共同参画推進条例」(平成13年9月制定)	なし
計画	「広島市男女共同参画基本計画」(平成15年6月策定)	なし

### ア 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進

項目	広島市	湯来町
a 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大		なし
(a) 内容	審議会委員への女性の選任推進 ・目標35%以上(2010年度までに)[30%以上(2007年度までに)] ・「審議会等への女性委員選任促進要綱」に基づく事前協議の徹底 ・補助金交付団体への働きかけ ・女性人材リストの登録件数等の充実 行政委員会委員への女性の選任推進 ・目標30%以上(2007年度までに) (選挙によるものなど特別の事情がある場合を除く) 女性職員の職域拡大、能力開発と登用の推進 ・管理職への女性の登用目標10%以上(2010年度までに)	
b 市の関係団体における方針決定過程への女性の参画の促進		なし
(a) 内容	女性職員の計画的な育成等の働きかけ、男女共同参画に関する情報提供や研修の実施	
c 政策・方針決定過程の透明性の確保		なし
(a) 内容	行政情報の積極的な提供と市民意見の募集などによる行政への参画機会の提供	

### イ 男女の人権尊重のための教育・学習の充実

項目	広島市	湯来町
a 男女共同参画を推進する教育・学習の充実		なし

項 目	広島市	湯来町
(a) 就学前・学校教育	<p>幼児、児童生徒の発達段階に応じた教材、資料の開発、活用やコミュニケーション能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画副読本の作成</li> <li>・学校チャレンジ21推進事業(コミュニケーション能力(自己表現等)の育成)</li> <li>・人権教育などの実施</li> </ul> <p>教育関係者等に対する研修・啓発の実施</p> <p>学校管理職への女性の登用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標 校長30%、教頭40%(2010年度までに)</li> </ul>	
(b) 社会教育	<p>女性教育センター、公民館等における男女共同参画に関する学習機会や情報の提供</p> <p>学習・啓発活動の担い手となる人材の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進員の養成</li> </ul>	
(c) 家庭教育	<p>公民館等における男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する学習機会や情報の提供</p>	
b 男女共同参画の視点に立った広報・啓発活動の推進		なし
(a) 内容	<p>男女共同参画に関する広報・啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報・啓発誌「でゅえっとHIROSHIMA」の発行</li> <li>・女性教育センター情報誌「女性教育ひろしまwe」の発行</li> <li>・男女共同参画週間事業</li> <li>・男女共同参画に関するセミナーの開催</li> <li>・広報紙などによる広報・啓発</li> </ul> <p>広報ガイドラインの普及啓発などによる市刊行物等の作成にあたっての男女共同参画の視点に立った表現の徹底</p>	
c メディアにおける男女の人権尊重の促進		なし
(a) 内容	<p>メディアからの情報を読み解き、自己発信する能力を育成するための学校における情報教育、女性教育センター、公民館等における学習機会や情報の提供</p>	

## ウ 働く場における男女共同参画の推進

項目	広島市	湯来町
<b>a 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</b>		なし
(a) 内容	事業者、男女労働者への啓発、事業所の取組みの支援 ・男女雇用機会均等法に関するセミナーの開催 ・事業所における啓発プログラムの展開	
<b>b 女性の多様な就業ニーズを踏まえた就業支援の推進</b>		なし
(a) 内容	就業や起業を支援するための情報や学習機会の提供 ・男女共同参画情報・啓発誌などによる情報の提供 ・「女性のための起業支援セミナー」などの実施	
<b>c 農林水産業、商工業などの自営業における男女共同参画の推進</b>		なし
(a) 内容	女性の労働に対する評価と労働環境の整備、女性の経営能力等の向上の支援 ・「家族経営協定」の普及啓発 目標25戸(2007年度までに) ・女性農業士認定事業の実施 目標18人(2007年度までに)	

## エ 女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援

項目	広島市	湯来町
<b>a 女性に対するあらゆる暴力根絶のための認識の徹底と対応</b>		なし
(a) 内容	実態の把握と相談体制の整備 ・実態調査の実施 ・暴力被害相談室での相談 啓発、人権尊重についての教育・学習の実施 ・男女共同参画情報・啓発誌などによる啓発 ・学校チャレンジ21推進事業などによる人権教育	
<b>b ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の充実</b>		なし

項目	広島市	湯来町
(a) 内容	啓発 ・DV防止啓発リーフレットの作成 ・男女共同参画情報・啓発誌やセミナーなどによる啓発 被害者への支援 (相談等) ・DV専門電話相談(週3回 被害者支援活動を行っているNPO法人へ委託) ・婦人相談員による相談(2区役所に配置し対応、暴力被害相談室での定期的な対応(週1回)) ・相談関係者への研修 (被害者保護、自立支援) ・「広島市DV対策関係機関連絡会議」の設置・運営 ・民間シェルターへの支援(家賃等について1/2補助[50万円限度])	
c セクシュアル・ハラスメントの防止と被害者への支援の充実		なし
(a) 内容	事業者、男女労働者等への啓発、研修 ・男女雇用機会均等法に関するセミナーの開催 ・市職員や教員への研修 被害者への支援 ・市職員に対する相談体制の充実	
d その他性犯罪や売買春など女性に対する暴力への対策の推進		なし
(a) 内容	関係法令の周知などによる啓発、警察など関係機関との連携	

## オ その他の男女共同参画施策

その他の男女共同参画施策として、広島市は、次の施策を実施。

### a 地域における男女共同参画の推進

- (a) 地域活動への市民参画の支援の充実 (b) 男性の地域活動への参画の促進  
 (c) 地域活動の方針決定過程への女性の参画の促進

### b 家庭における活動と他の活動の両立支援

- (a) 子育て支援策の充実 (b) 介護支援策の充実 (c) 仕事と育児、介護を両立するための就労環境の整備  
 (d) 男性の家庭における活動への参画の促進 (e) ひとり親家庭に対する支援の充実

### c 生涯を通じた健康支援

- (a) 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進 (b) 性と生殖に関する健康 / 権利の浸透  
 (c) 健康をおびやかす問題についての対策の推進

### d 平和の発信と国際理解・国際協力の推進

- (a) 国際社会の動向への理解の推進 (b) 男女共同参画の視点に立った国際交流・協力、平和活動の推進